

【 投 薬 】**4 8 6 降圧剤（配合剤）の１日使用量について**

《令和７年３月３１日》

○ 取扱い

降圧剤（配合剤）の１日１錠を超える投与については、添付文書に基づき個々の含有医薬品の用法・用量の範囲内（２倍）である場合は、原則として認められる。

○ 取扱いを作成した根拠等

具体的な例を示すと、降圧剤（配合剤）であるプレミネント配合錠LDは、ロサルタンカリウム/ヒドロクロロチアジド（50mg/12.5mg）を含有している医薬品である。ロサルタンカリウムとヒドロクロロチアジドの個々の添付文書の用法・用量において、前者は「通常、成人にはロサルタンカリウムとして25～50mgを１日１回経口投与する。なお、年齢、症状により適宜増減するが、１日100mgまで増量できる。」と記載されている。また、後者は「通常、成人にはヒドロクロロチアジドとして１回25～100mgを１日１～２回経口投与する。なお、年齢、症状により適宜増減する。」と記載されている。したがって、当該医薬品の１日１錠を超える投与は、配合成分の個々の添付文書の用法・用量の範囲内（２倍）であれば妥当である。

また、このことは、当該医薬品以外の降圧剤（配合剤）においても同様の取扱いとなる。

以上のことから、降圧剤（配合剤）の１日１錠を超える投与については、添付文書に基づき個々の含有医薬品の用法・用量の範囲内（２倍）である場合は、原則として認められると判断した。